

令和 7 年度第 2 回精華町高齢者保健福祉審議会

日時：令和 7 年 11 月 27 日（木）13：30～15：00
場所：精華町役場 6 階審議会室

1. 開会

2. あいさつ

3. 会議成立の報告

- 委員総数 19 名中 13 名の出席により、審議会が成立することについて事務局より報告

4. 議事

（1）「精華町第 11 次高齢者保健福祉計画・第 10 期介護保険事業計画に係る調査」について

- 資料 1 「計画策定プロセス」、資料 2 「調査概要」、および各調査票案について説明
(質疑応答)

郭 会 長：これについて何か質問、ご意見等はあるか。

北崎委員：事務的なことなのだが、資料 3 と 4 の事業所調査と地域団体調査に関して、前回調査の時、事業所は 14 団体、地域団体は 66 団体ということだったが、その調査対象について変動はあるのか。膨らんでいるとか、あるいは縮小しているとか変わらないとか。

事務局：事業所調査については、前回の調査から居宅介護支援事業所が 2 か所増えているので、おそらく 16 事業所になると思う。地域団体アンケートの方では、協力していただいたのは各サロンや各老人クラブの単位クラブだが、組織の再編等もあり、対象数が減少する可能性がある。

北崎委員：減があるということは縮小する可能性があるということか。

事務局：その可能性がある。

郭 会 長：他にないようなので次に進めさせていただく。次は 4 種類のアンケートについて順次説明をお願いしたい。まず「高齢者の生活に関するアンケート」についてお願いする。

（2）「高齢者の生活に関するアンケート」について

- 資料 2 および資料 3 説明
(質疑応答)

郭 会 長：何か質問、ご意見等はないか。

岡田委員：質問項目の配置について意見がある。問3の「食べる」という項目だが、この項目は食べた
り飲んだりする、呑むことを中心に質問項目があるかと思う。しかし、新規の問3-9「調理
ができるか、週に何回か」というのは、調理ができるかできないかという能力のことかと思
うので、問3「食べる」ことには設問を載せる場所が違うかなと私は思う。次の問4「毎日
の生活について」というところで「自分で食事の用意をしているか」という項目がある。こ
の中に、「自分で食事の用意ができるししている」「できるけどしていない」「できない」とい
う3つの質問がある。そのため、「調理を1週間にする頻度」の独自項目問3-9は、問4-6
の後ろに入れて、「自分で今食事の用意ができる、している」と答えた人にさらに「その場合
は1週間に何回していますか」というようにする方が妥当ではないかと私は思う。

事務局：ご意見ありがとうございます。その通りだと思う。答えやすい流れが重要かと思うので、問
4-6の後ろに変更する。

郭会長：他はいかがか。

五十嵐委員：先ほどの資料3-9、先ほどの意見とよく似た考えだが、「料理をすることができる、何回
ですか」というのであれば、最後に「後片付けはしますか」という質問もあった方がいいの
ではないかと思った。料理はするけれども後片付けも手伝うのか、料理をしない代わりに後
片付けをするか、料理はできないから後片付けするとか、食洗機がやるとか、そういう質問
があつてもいいのかなと思う。いかがか。

事務局：ご意見としてはもっともなのかなという気もするが、質問項目全体をあまり増やしたくはな
いというのもあり、このままで「食べる」ことについては分かるのではないかと考える。今
のご意見は貴重なご意見だと思うが、優先順位については低い方と考えます。

五十嵐委員：先ほどの岡田委員の意見で場所を移動させれば、重複も解消されスペースができるのでは
ないか。重複した分、位置も変えてみたらどうかと思うがいかがか。

事務局：先ほどの意見については、お答えしてもらいやすいように調査の場所を変えると考えている
ので、それにより質問項目が減るとは考えていません。

郭会長：他はいかがか。

北崎委員：何点かある。認知症施策推進において国が評価指標として示している項目というのが、問4
「毎日の生活について」でも問が設けられて、問9「認知症について」という項目でも同じ
問が設けられているように見た。回答者は同じ人だと思うので、認知症のところでの問4-20
と問9-9は同じ問があるが、この重複している設問で今の設問の数という点では一つ重要な
のではないか。それで意識が把握できるのではないかと思う。認知症の部分と生活の部分で

重複しているように見受けられる。

事務局：その通りです。重複しているので整理させてもらいます。

北崎委員：スマートフォンの利用というか、ITをどうやっていくかという点での質問で、独自調査ということだが、検討していただきたい。今、高齢者も一番利用が多いのはLINEである。LINEが一番とっつきやすいスマートフォンの利用形態であり、メールなどはほとんど使われておらず、多くの方はLINEを使っておられると思う。そのLINEの利用度については、ここ問4-19の項目として、よろしければ挙げていただきたいと思った。決済アプリなどは特殊なケースだと思う。LINEがどの程度使われているかということになるので、町のホームページの中でもLINEを活用するような声も色々あるので、そういうアプリも多いと思うが、LINEの利用状況について把握できればどうかと思う。問4-19-1のところに、選択肢の1つにLINEを利用しているとか、そういうのを入れていただければと思うがいかがか。

事務局：LINEというのは非常に使いやすいものであるが、「メール」というのは全体的な表現だが、「LINE」はある特定の商品名でして、役所から出すものとして適切かどうかというのは以前の議論にもあった。整理させてもらう。お時間をいただきたい。

北崎委員：問5「地域での活動について」の中で、問5-1通所Bの中に具体的な居場所名が書いてあるが、「光台九丁目体操クラブ」が抜けているので、これは追記してほしい。

事務局：その通りである。追記する。

北崎委員：問7「たすけあいについて」に関してだが、先ほど課長の方から質問をあまり増やしたくないというお話があったが、私として聞きたいというか把握したいことがある。問7-9、10に「地域の人に頼られることについてどう思いますか」という質問があり、例えば個別避難計画書についても頼りたくないと言って同意しない方も結構多い。その背景というものが何なのか、頼りたくない理由というのを調査できればなと思っていた。例えば、「家族以外の地域の人に頼ることについてどう思いますか」で、「頼りたくない」と回答した方について尋ねますというような設問を一つ設けていただければ、その理由、なぜ頼りたくないのか、自己責任と考えているのか、根強い意識で頼りたくないのかというのを確認できれば、今後の計画が練れるのではないかというところがあり、調査項目が増えることの提案だが、このような設問があったらどうかと考えた。

事務局：今のご意見について整理をさせていただく。どのような聞き方が良いのか、どのようにお聞きしたら答えやすいかを含めまして、一旦整理し、検討させていただきたいと思う。

郭会長：確かに理由が分かれば、次期計画の時には有用な情報である。ただ、アンケートであるた

め、設問を考える側が考えられる理由をまずは考えないといけないというのがあるので、ここで考えるものが十分であるかどうかの検証も一つの課題かもしれない。

山本委員：アンケートのレイアウトについて、例えば問1-2「あなたは、普段の生活でどなたか介護が必要ですか」という設問の「介護・介助は必要ない」という回答で、次「⇒3へ」という指示がある。こういう形で順番に行ったら全然問題ないのだが、私はこの四角で囲んだ「3」というのが飛び込んできて、それを探してしまった。そうすると中々見つからなかつたりしてしまったというようなことがあったので、ちょっと申し上げただけである。

事務局：まだまだ見せ方や記載方法については、今後整理等していくので、今のご意見を参考にさせていただく。

北崎委員：細かな話になるのだが、国の基準の調査であれば他の自治体との比較という意味でも統一し変更の余地はあんまりないと思う。ただ精華町独自の調査については、色々慎重に考えないと変な傾向、統計が出てくる恐れもある。その中で、3択の部分とか4択の部分とか、色々な選択のカテゴリーが分けられているが、例えば「思う」「思わない」と、「そう思わない」というカテゴリーでは、2択にするか4択にするか5択にするかで全然傾向が違ってくる。意図されて項目を設定されたのかどうかちょっと気になったのが、例えば資料4「在宅介護実態調査項目」の問27と問28には3択「思う、思わない、わからない」という選択肢だったり、資料3の13ページ7、8であれば、「そう思う、ややそう思う、どちらでもない、あまり思わない、全く思わない」となっているが、9では「思う、思わない、わからない」と3段階になっている。意図して選択肢を細かくしているのか、その辺りがよくわからない。統一するのか、「あまり思わない、全く思わない」という選択肢に対して、その下は「思う、思わない、わからない」と3つできている。意図があると思うのだが、そのあたりはどういう検討でこういう選択肢を設けたのか、統計上の専門的な話で難しいかと思うが、何故かなと思った。

事務局：段階が2段階、3段階、5段階の聞き方があるが、例えば北崎さんは個人的にどちらが答えやすいと思われるか。

北崎委員：やはり5段階が一番である。傾向としてこの方は例えば決定的にそう思うと言っているのか、判断は迷うがやる方にちょっと足が動いているという部分かを把握する上では、5段階が実態を把握する目では一番よいのではないかなと思う。回答者の曖昧性を把握する上でも5段階ぐらいがちょうどいいかなと思っている。3択（3段階）というのは回答者にとっては意思決定を確認してくれというような脅迫感があって、回答で非常に慎重になる。結局分からなくなってしまう可能性が多い。コンサルの方もいろんなとこ調査されてその傾向なんかよくご存知だと思う。そこら辺はこれから検討として、回答のカテゴリーについては何分化するかというのも大事な要素じゃないかなと思っている。

事務局：ご意見ありがとうございます。まずお答えしやすいように設問するべきだと思うし、特に意図があつてこのような選択肢にしているというようには考えていないが、今いただいた意見も参考にして、考えさせてもらいます。

郭会長：私から細かいところをお願いしていいか。資料3調査項目自体だが、8ページの問5-7は、選択肢の番号が多分間違っている箇所がある。選択肢3の後ろも選択肢2となっているし、下の問6-1のところも選択肢2と選択肢3が逆になっているので、これ最終的にまた確認をお願いする。あと先ほど調査の概要のところで、調査の回収は紙だけではなくてインターネットのQRコードも行うとのことだが、今回初めてか。

事務局：今回初めてです。

郭会長：ちなみに前回紙のみの時の回収率を教えていただけないか。

事務局：前回の回収率は、ニーズ調査の方が2000件配布して69.8%、1395件。在宅介護実態調査の方が665件返ってきたので、66.5%の回答率だった。

郭会長：QRコードで回収率は高くなると思うので、いい方法だと思う。もう1点、高齢者の生活に関するアンケートなので、65歳以上の人、第1号被保険者を対象にしているのは十分理解できるが、例えば第2号被保険者（40歳～64歳）を対象として調査する予定があるかどうか。介護ニーズというのは若い時から出てくるのも十分可能性があるが、第2号被保険者に対する調査についてどう思っているか聞かせてほしい。

事務局：まず資料3については「高齢者の生活に関するアンケート」であるので、65歳以上の方を対象とさせていただいている。次に、要介護の認定者に対してする調査がある。これについては、本人が答えるのもあるだろうし、介護者が答える項目もあったかと思うので、これについては2号に限らず若い方が答える内容もあろうかと思う。

五十嵐委員：4ページの問3-5で口腔の歯磨きのことで質問しているが、ここに1つ、「かかりつけの歯医者さんお持ちですか？」という質問を入れていただければいいのかなと思うがいかが。

事務局：その表現ではないが、11ページの問8-8に「相談するところがございますか」というものがある。そこで、医師、歯科医師というのもあり、かかりつけに近いのではないかと考える。

五十嵐委員：5ページの問4-7「自分で請求書の支払いをしていますか」というのは、これちょっと意味が分からなくて、今時請求書の確認がいるのかなと思ったのだがその辺どうなのか。

事務局：請求書が来た場合に払えますかという問であるので、お金の管理とかできていますか、自分で払えていますかというようにとってもいいかと思う。

五十嵐委員：これだけだと少し分かりにくいのではないかと思う。

事務局：厚生労働省がこのような文言で書いており、この設問は変えにくいと考えている。

五十嵐委員：同じく問4-10の「新聞を読んでいますか」という質問はあるが、ここに新聞じゃなくてテレビとかラジオとか、ニュースを知るのであれば新聞だけでなくラジオもあると思うが、その辺の追記はどうか。

事務局：この設問については必須項目ではないが国のオプション項目であるので、国がこのような項目で聞いてはどうかと言っている項目で、変えにくい。

五十嵐委員：わかりました。それから8ページの問5-1「あなたは、住みやすいまちとして精華町に満足されていますか」という中で、私が思ったのは、「あなたは精華町の木、または精華町の花はご存知ですか?」という質問もつけていただければと思う。公園にバラ(精華町の花)を全然植えていないし咲いてないし、町の花はバラですと言っているけども実際どうなっているのか。カシの木は分かりますけども、バラの花が全然ないということで、その辺のところも意識してもらうために、ここ追記かなんか項目入れてもらうことはできないだろうか。

事務局：ご質問を否定するわけではないが、これは高齢者の生活に関するアンケートになっており、そういう項目を聞かせていただいてこの計画にどのように反映できるかというのも課題であるので、いただいた意見は反映しにくいかなと考えている。

澤委員：15ページなのだが、問10-5「あなたは、どこで最期を迎えるか」ということで設問していただいているが、有料老人ホームとかサ高住というのは居宅サービス居宅扱いだと思うが、この設問ではこれは自宅で該当するのか、それとも施設になるのか。我々が施設というと特養や老健のサービスと認識するのだが、この線引きはどのように考えているのか。

事務局：介護保険という施設というのは、特養や老健と理解しているが、これは地域で生活されている方がどこでと考えるかということなので、介護保険の種別とそこに差異はあっても良いかなと考えている。恐らく答える方は、有料老人ホームだったら施設というように答えられると考える。

澤委員：ただ正確な統計であれば、有料老人ホームを生活住まいとして住まれるつもりでいらっしゃる

る方もいらっしゃれば、医療的サービスが必要だから特養へという形で、その辺のルールというのを調べることができると思うので、そこは正確と思わないかなと思う。

事務局：今回のところでどのように分けられるかというのはあまり自信がない。この設問については経年比較しているものもあるので、できればこのままいきたいと考えている。ご意見は参考にさせてもらう。

古海委員：問5の「地域での活動について」の、問5-1「介護予防のための通いの場」の中に、例で「みんなの元気塾」とか「住民主体」とか「ふれあいサロン」の例が書いてあるが、その問5の下に分類されてまた聞かれるので、ここで例をたくさん出すとちょっと分かりにくいくらいではないかなと思う。地域の中での介護予防のための通いの場みたいなところで大きく問い合わせた方が、その下に細分化されているかなと思うので、読んだ時にこの項目に引っかかるではないかなと思った。例えばラジオ体操に行っている方とかもいる。そういう方も地域の中の介護予防につながっているかと思うので、問い合わせの内容を分かりやすく書かれているとは思うが、その下に分類が出てくるので、そこは少し省略してもいいのかなと思う。

事務局：3年前の時、こういった記載をさせてもらっていた。ただ今お聞きして、確かに分かりやすい、答えやすい点で、問5の時についてはこういった下の例示についてはなくす方が分かりやすいと思われる所以、前向きに検討する。

(3) 「在宅介護実態調査」について

- ・資料2および資料4説明

(質疑応答)

郭会長：在宅介護実態調査もQRコードから回答できるようにするか。

事務局：調査票案の表紙に記載していないが、QRコードから回答できるようにする。

(4) 「介護サービス事業所調査」について

- ・資料2および資料5説明

(質疑応答)

郭会長：今日事業所からいらっしゃる方もいるので、質問項目を見て、もう少しこういう聞き方した方が良いのではないかなどについてご意見があればお願いしたい。

齊藤委員：質問内容に関しては特に答えにくいとかそういうものはないので、特に問題ないと思う。

岸田委員：質問項目自体に修正はない。設問としては良い質問として掲載されている。ただ、今回の件とは直接関係ないかもしれないが、今医師会の話で聞くところによると、大阪からの事業所が八幡あたりにサ高住などを建て、患者さんを集めているとのことである。そこでは家賃は非常に安くし、介護保険でむしり取っていくような形で、施設内でケアマネジャーなども全

部用意して入居させ、介護保険を利用して利益を出していく形で、それが本当にひどいやり方である。家族として安い方がいいというのもあるので、10万円程度で入所させて、あとは介護保険で30万円や40万円を取っていき、いわゆる高齢者の事業としてやっている。そういうところであるので、看取りとなると地元の医師に頼むというようなところがあるようである。地元の先生としては、かかりつけの患者が入所したら、自分がそこの施設に往診に行きたいのに、無理だということもあるし、最後看取りとなれば救急車を呼ぶか診ていた先生に引き取ってもらうという、ひどい施設がある。株式会社ではないが、そこに投資をするような形の会社もあるようである。そうすると、必要な介護保険のサービスを入れてしまっているので、それが非常に問題になっており、こういった施設が最近少し出てきているところで医師会では問題になっている。したがって、新しい施設が県外などから来る場合には、保健所・保険者もなかなか止められないとは思うが、できるだけ吟味していただきたい。今回のような事業所調査があるので、調査協力を求めるとか、あまりに介護保険サービスを取りすぎているような場合には保健所と一緒に視察が入るなど、この地域にそういうところがあればやりにくいと思わせるようなことをしてほしいと個人的には考えている。今回の調査とは直接関係ないが、そういった事業所があると介護保険料は絶対高くなると思うので、ある程度認識しておいてほしい。

事務局：指摘のような事象については、会議でも話題になっている。一般的に介護保険では施設介護が高額であると言われているが、在宅サービスを多用する中で、結果として施設介護よりも高額になるという話も聞いている。詳細については把握していないが、有料老人ホームなどについて登録制へ動きつつあると聞いているため、そういった点も注視していきたいと考えている。

金森委員：この事例は数年前からあり、精華町では少ないが隣の木津川市などではサ高住、有料老人の新設計画が進んでいる。サ高住は住宅扱いとなるため保健所には権限がない。市町村の開発の際、調整区域に建てられない等の規制があるが、法律の網目をかいくぐっている。特に本町は奈良や大阪に近接しているため、そちらからの参入があり、ケアマネジャーも奈良や大阪の事業所である。ケアマネジャーの指導権は設置自治体にあるため、奈良の事業所は奈良県の指導となり、精華町内の居宅介護事業所であれば保健所として話ができるが、市町村の立ち入り権限は保険者としてのみである。サ高住や有料老人ホームは地域外の方が利用されるケースがある。例としては、生活保護受給者を受け入れる、いわゆる貧困ビジネスに近いケースも全国的に見られる。介護保険を限度額まで利用し、生活保護費で支払う形になり、介護保険も生活保護費もひつ迫する。生活保護には住所地特例があるため、元住所地が負担することになる。場所だけがそこにあり、他市町村の方がサービスを受け、施設に付随する居宅事業所が入居者全員を丸抱えするという構造である。こうした事例は管内に限らず全国的にもあり、権限の違いで合同立ち入りが困難であるなど、市町村と連携はしているものの、府県をまたがるケースが多く非常に苦労している状況である。

生活保護の方は介護保険の適用ではないので保険者ではなくなってしまう。生活保護を受給

している市町村の権限の検査となるが、調査は府であり、保健所の中でも所管が分かれている福祉事務所となる。いろんな法律の網目を縫ってそういったよくない事例がみられる。我々も毎年50件近くの運営指導を行っているが、請求の内容や、ケアプランと施設で管理している計画書の差異などをチェックしている。書面でみているだけでは分かりにくいが、そういった事例が増えているのは確かである。そういったことに気づいたら保健所に言ってもらえたたらと思う。

また、訪問看護についても複雑で、介護保険と医療保険の適用があり全国的に問題になっている。医療保険の障害や難病の方で過剰請求される問題が全国的にあり、新聞報道もされている。医療保険は近畿厚生局が管轄となり、国民健康保険であれば、これはまた保険者が違って、指導が不十分な面があり、不正受給の過剰請求が多いと言われている。利用者は自分のサービス請求額を把握しにくいため難しい問題だが、介護保険の利用が過剰請求されれば保険料が引き上がる。来年の介護報酬改定の前倒しというニュースもあり、報酬が上がれば保険料も上がるため、この点を念頭に置いた計画作りになるかと思うのでよろしくお願ひしたい。

田中委員：15年前にサ高住関係の制度ができた際に一気に増え、全国トップ件数を抱えていた大阪府の元担当者として、非常に苦労した経験を今思い出した。昨年度の委員会でも発言したが、要は介護保険財政の観点から考えると、町民が払った介護保険のお金で介護のニーズが全部満たされれば何の問題もない。だけど本当にニーズはちゃんと把握されているかということである。光台は奈良市に近いが、奈良市の事業者のデイサービスの車が頻繁に走っているのをよく見ていた。そういう中で、町内でちゃんと循環しているかが問われる。県や市町村を越えるかという話であり、しかも指導権限がない中でどうやっていくかというのは非常に大事である。精華町の中でどれだけニーズがあり、そのニーズをカバーできているのか、もしくはできなければどうやって補うのか、本当に目に見える形で議論していかないと、この問題は解決しない。1回目の会議の時も言ったが、何年か前には、京都府トップの介護保険料になっていた時期もある。当時、大阪で各市町村の担当課長と集まった際、精華町の保険料額（5000円台）を言ったところ、「高齢化率が30%を超えてるのか、貧困者が多いのか」と驚かれた記憶がある。実際は全く真逆で高齢化率は当時12%だった。そういうところをもう少ししっかりと、アンケート調査だけで実態を把握するのは非常に難しいと思うしかなり分析も必要だが、特に精華町の場合は県境・市町村境が非常に近いので、ここをどうしていくかをこの計画でしっかりと位置付けていただきたい。数字をしっかりと把握して、ニーズがどれだけあり、それをどうカバーしていくのかを考える必要がある。事業者も経営があるので非常に難しいとは思う。机上の空論で言うことは簡単だが、事業をしていくのは大変であり、地域密着型を推進したくても経営的に厳しいところもある。その辺をしっかりとこの調査で把握していけたらと思う。あとはケアプラン等のチェックが非常に大事である。保険者指導などにも行ったが、ケアプラン点検をしてボロボロだったり、審査会などで「なんじゃこれ」というようなものがいっぱい出てきたのを見ている。ケアプランをしっかりと見ていくという日常の業務が非常に大事になってくる。それが全部住民に保険料として跳ね返ってくる。

ここは非常に真剣に議論していかねばならないと今後に向けて思っている。

事務局：現在、精華町の介護保険料基準額は、京都府内の下から数えた方が早いところに入っている。おそらく全国平均で見ても全国平均を下回っていると考えている。また、今期の計画については、前の審議会で非常に精度の良い計画を作っていただいたと認識している。計画の初年度が終わった段階で、サービスによって多少の上下はあるが、計画比の99.8%の達成だったと認識している。これは非常に精度が高かったと考えている。

齊藤委員：事業所調査に「経営収支」に関する項目を追加してはどうか。行政支援してほしい内容を聞くだけでなく、サービス種別によって差もあると思う。収支がわかったから計画で何ができるかという点もあるが、どういう状況で運営されているか、全体の傾向として把握しておく必要があると考える。収支の状況によって事業を広げていくかどうかにも影響してくると思う。今はどの事業所も厳しい状況にあると思うので、支援してほしいことともかぶってくるかもしれないが、そういう項目が合ってもいいのではないかと思った。

事務局：ご意見ありがとうございます。収支状況は現在の項目になかった。事業所の負担も考慮しつつ、回答いただける範囲で項目に追加することを前向きに検討する。

（5）「地域団体等の活動に関するアンケート」について

・資料2、資料6に基づき説明

（質疑応答）

田中委員：団体によって活動内容が多様なので、共通の質問にするのは難しいと思うが、設問自体に大きな問題はないと考える。

上村委員：老人会もだんだんと入会者がなくなっている。新興団地の光台などはものすごく活発に活動されており羨ましいという思いで眺めているが、ある旧村、例えば私どもが属している駅前の南区の自治会では、駅前整備の関係で従来1つであったものが分割をされた。小さい時から親しくしていた、本来同じ老人会のクラブに属していたはずの高齢者が地域分離されてしまい、人間関係があるのに完全に切り離されてしまった。このように人間関係が阻害されてしまうと、ますます入る方がなくなり、だんだんと今現在のジリ貧状態である。これから高齢者自身の災害のときや認知症の進行具合も、睦まじく交流をしていれば、ある意味そういう人為的な支え合いで防げるのではないか。今こそ、この老人会組織がしっかりとしておればいいのになと思うのだが、逆行しており、だんだんと解散の一歩手前できている。それに対して何かご支援、フォローしていただける方法がないかと思う。町のバスを借りて旅行などは行かせてもらうなどご支援もいただいているが、それぐらいではこのだんだんと消滅していく流れは止めることができないのではないかということで、旧村に至っては本当に危機感を感じている。

齋藤委員：我々も光台を中心として、資格なしの簡単な助け合いということでやり始め、例えば外出支援という点では年間 1000 回ぐらいを行っており、病院の送迎が中心が多い状況である。それがだんだん増えてきている。これから急速に増えてくるのではないかという感じはするが、担い手としての我々も私含め皆 80 歳に近い者がやっており、私も 84 歳でまだ現役で運転しているが、そういう年齢的な問題は非常に多い。あと 5 年も経てば完全に我々の今の状態ではできなくなるという状態である。同じく介護保険を我々もかけているが、ヘルパーもだんだん担い手がなくて非常に不足しているし、将来もかなり介護保険はかけているけれども、介護保険は使えないような状態が出てくるのをどのようにしてやっていくのかということを心配している。簡単な要望で、ゴミ出しとかそういうものも要望があってやっているが、我々は光台の人間が担い手の中心になっているので、なるべく問題が起きているのが精華台であれば精華台の人にやってもらうようにしている。最初は我々が動いてやるが、そうするとよそから来てこういうゴミ出しをしていると目立つので、それに近所の人たちが気がついて、「じゃあ私たちがやります」とか、そういうことを民生委員や自治会長などを動かして、情報を広げてそういう担い手を作っていく、地元でやっていただくように定着するようにと動いている。活動は 15 年ほど続いており、最近は地域での認知度も高まってきたが、将来の担い手が不足していることに対する解決が非常に問題となっている。

古海委員：みんなの元気塾の活動ももう 15 年が経つ。地域の居場所ということで活動を始め、この 15 年の間にやはりコロナ禍の 2、3 年、人との関わりや会食をすることで築いてきたものが途切れた感じになった時期はあったが、今またぼちぼちと人との繋がりと、出会いができる場として元気塾の活動をしている。B 型の事業もやっており、サロンに来られた方が介護保険事業も利用しながら、地域の人たちと関わり合える場の中にいる。介護保険でサービスに行ったら地域から離れていってしまうが、地域のそういう居場所の中で地域の人といつまでも繋がり続けることができるというのが提供できており、とっても良かったなと思う。包括支援センターや町との連携もうまくいっており、本当に地域包括ケアのまちづくりの中においては、そういう地域の居場所の中で高齢者であったり障害があったり子供であったりとかが、満足とした形で出会えるような場を目指していきたいと思っている。

北崎委員：資料 6 「地域団体等の活動に関するアンケート」で、「よりよい街づくり」とか「市民活動の活性化」というのは、地域において一番重要な課題ではないかと思う。福祉という切り口だけで問うとこの程度になるのだが、もっと大きな問題、例えば行政との連携をどうしていくのかとか、今風に言えばオープンガバナンスでどうしていくかという、地域の連携がある上で地域団体活動というのは非常に重要な要素だと思う。町としても福祉の切り口だったらこのアンケートになるだろうとは思うが、もっと大きな地域活動をどうしていくか、町としてどう見ていくかという観点で、改めて住民意識、町民意識を調査した上で、まさにこれを活性化するかしないかが精華町の将来を規定してしまうのではないかと私は思っている。だから非常に重要なアンケートなのだが、福祉という切り口で問えばこの程度かなということなので、重要性は非常に大きいけれども、他のアンケートというか調査がもっと必要ではない

かと思っている。

先日のフォーラムで、町の若手からいろいろと素晴らしい提案があり感動した。住民側がどう意識しているか、そこで連携をとっていけばよりよいまちづくりにつながっていくのではないかと思った。

斎藤委員：今の地域団体のアンケートのことだが、アンケートの内容の中に、事業者調査の中には事業を行う上で支援して欲しい内容というのは入っているわけだが、同じように活動を行う上で、行政、精華町等に支援してもらいたい内容というのを入れたらどうかと個人的には思う。結構やはりその住民団体の活動に、本来公的サービスでやるべきところを依存している傾向が制度的にも結構あるかなと思っていて、行政としても地域団体の支援というのは核になってくるかなと思う。その辺のできるかどうかは別として、どのような支援を望まれているのかということは把握しておく必要があるのかなと考える。金銭面ということだけではなくて、コーディネートということもあるだろうし、その辺のところを聞いていただいたらどうかと思う。

事務局：ご意見ありがとうございます。金銭面以外の支援ニーズ等について何が聞けるか、こちらに任せいただき検討する。

田中委員：今の話の続きも絡めて、我々ボランティア団体としていくと、要はお金じゃないという話があった。「金と口は出して欲しくないが、知らん顔はしてくれるな」というのが行政に対して一番のいいたいことである。ボランティア団体の方も行政に甘えるのではなく、自分たちでしっかりと責任持ってやっていく。地域のニーズを把握しながらやっていく、これはお互い様だと思っている。先ほどの質問項目で福祉はどうしてもこのようになるというのがあるが、非常に新しい公という概念がもうかなり前から出ていて、行政だけで全てを賄うことは人員的にも予算的にも絶対無理であるので、いかに住民パワーを持ってくるか、それから精華町は非常にボランティア団体も多くて、ボランティア意識旺盛な方々がたくさんおられる、今の世代の段階でどうこれを取り込むか。特に福祉とか防災とか割と住民の関心が非常に高いところのボランティア団体では非常に先動的にやっていただいていると思うので、そのニーズの把握とか今後の支援方策とかを考えていって、それを高齢者福祉分野では計画に載せていく。最終的には総合計画に上っていくと思うので、そういうところでしっかりと書き込んでいただくような、我々もこの審議会から提案できるような形になればいいかなと思っている。

資料1にある「地域ケア会議」の位置づけについて一言申し上げる。これはおそらく国から出された図だと思う。今日の話で出ていた、第2号保険者やボランティア団体、地域のニーズをどう把握するのか、またサ高住の話や介護保険のサービスニーズをどう把握するのかの部分で、客観分析は非常に大事だと思っている。図の中で大きな柱となっている地域ケア会議は、第5期か6期に国がやりなさいと言いだしたもので、今期やっとこの図に載っている。この分析が非常に大事だと考えている。アンケート等のデータ分析だけでなく、「地域ケ

ア会議」で抽出された地域の課題にどう対応していくかがこの審議会の議論の大きなところだと思う。個別ケア会議でなく、昨年度から実施されている町全体の地域ケア会議の議論内容を、この審議会にも報告いただき、議論をしていく計画に反映させるようお願いする。

五十嵐委員：ACP（人生会議）の普及啓発についてである。現在、役場ホール前等で展示を行っていたり、自治会やサークル等へ出向いての説明会も積極的に行っていただきたい。

事務局：ACPの皆さんとの理解が重要であるため、今後も普及・啓発を続けていく。

（6）「今後のスケジュール」について

事務局：今後のスケジュールについて、今回いただいた意見を踏まえ、年明けにアンケートを実施する予定である。内容の修正等については、郭会長にご確認いただき、一任させていただきたい。

郭会長：本日はアンケートを主題とし、項目の並びや重複、設問の表現などについて多角的な意見をいただいた。以上で本日の議題は全て終了とする。ご協力ありがとうございました。

事務局：今年度の審議会は本日で終了となる。来年度については、計画策定の年となるため、5回程度の開催を予定している。日程等は改めて案内させていただく。郭会長、議事進行ありがとうございました。また委員の皆様、長時間にわたり貴重なご意見ありがとうございました。これにて閉会させていただく。